



島根県報

平成26年5月2日（金）

号外第76号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示**島根県告示第302号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年 5 月 2 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	木次直江停車場線	雲南市加茂町三代588番39地先から同587番21地先まで	前	メートル 6.70～ 16.60	メートル 69.30	雲南県土整備事務所 減幅
			後	6.50～ 11.10	69.30	
"	宮内掛合線	出雲市佐田町原田381番6地先から同1588番1地先まで	前	3.10～ 7.90	175.00	出雲県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	3.20～ 12.00	175.00	

島根県告示第303号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年 5 月 2 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	宮内掛合線	出雲市佐田町原田381番6地先から同1588番1地先まで	メートル 175.00	平成26年 5月2日	出雲県土整備 事務所	
〃	田儀山中大田線	出雲市多伎町口田儀1815番3地先から同1814番8地先まで	290.00	平成26年 5月2日		